

平成28年(ワ)第2407号 自衛隊南スーダンPKO派遣差止等請求事件

原告 平和子

被告 国

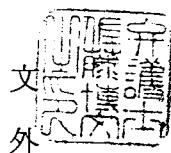
準備書面(5)

2017(平成29)年9月11日

札幌地方裁判所民事第1部合議係 御中

原告代理人

弁護士 佐藤博



目 次

第1	本書面の目的	4
第2	南スーダンの情勢	4
1	戦闘の拡大・継続	4
2	南スーダンにおける「民族浄化」と対立構図の複雑化	4
3	南スーダンでの戦闘継続・治安悪化、大量の難民の発生	6
4	派遣隊員の一時拘束	8
5	国連関係者等に対する襲撃	8
6	小括	9
第3	国連の対応	9
1	UNMISの声明	9
2	国連による懸念・非難表明	10
3	小括	11
第4	日本国内の議論状況	11
第5	陸上自衛隊のPKO部隊の撤収	11
1	「戦闘」についての防衛省の認識	11
2	南スーダンからの撤収	12
3	戦闘巻き込まれについての日本政府の認識	12
4	国際NGOの分析	13
5	小括	13
第6	南スーダンへの派遣による派遣隊員の精神面への影響	14
1	派遣隊員の声	14
2	PTSD発症	14
3	自殺の発生	15
4	小括	15
第7	日報の隠蔽	15
1	陸自での保管の発覚	16
2	防衛官僚による隠蔽工作	16

3	稻田大臣による隠蔽了承	16
4	事務次官による一連の隠蔽の主導	17
5	「廃棄」につじつまをあわせるための削除	17
6	小括	18
第8	まとめ	18

第1 本書面の目的

本書面では、第1及び第2準備書面に引き続き、本件提訴後（特に本年2月以降）の南スーダンの最新情勢、とりわけ紛争の実態と南スーダンPKOの活動を巡る変化について論じ、南スーダンが武力紛争状態であること、PKO参加5原則を満たしていないことを明らかにする。

第2 南スーダンの情勢

1 戦闘の拡大・継続

(1) マシャル前副大統領は、2月17日に、「我々は戦い続ける。首都ジュバは主要な標的だ」と述べた。また、国内で戦闘が続き、150万人以上が周辺国に逃げ出している現状について、「非常に悪い状況だ。昨年7月以降、戦闘が拡大し、大虐殺が続いている」との認識を示した。また、マシャル氏は、「和平合意はすでに崩壊している」として、「政府軍が村を攻め、市民を殺している。(政府軍が支配する) ジュバは我々の主要な標的だ。暴力ではなく、平和的に紛争を解決したいが、他に方法がない」と述べた。ジュバについては、「国連部隊が配置されているが、女性はレイプされ、市民が殺されている」とも述べている（2017年2月19日、朝日新聞朝刊）。

(2) PKOに参加している中国部隊が、3月12日に、南部イエイの国連の臨時拠点から約200メートル離れた場所で、政府軍と反政府勢力戦闘に巻き込まれる危険性のあった国連職員ら7人をホテルから救出した（2017年3月15日、朝日新聞夕刊）。

(3) 西部の主要都市ワウで、政府軍と反政府勢力との間で戦闘が発生し、少なくとも市民16人が死亡し、3000人以上が国連施設や教会に逃げ込んでいる（2017年4月12日、朝日新聞朝刊）。

2 南スーダンにおける「民族浄化」と対立構図の複雑化

(1) 2016（平成28年）7月の首都ジュバでの戦闘で、270人以上が死亡したとともに、各地でキール大統領派とマシャル副大統領派の衝

突が相次ぎ、市民などが犠牲になっている。8月13日には南部イエイで市民2人と兵士1人が死亡し、10月14～15日には北部マラカルでも戦闘があり、少なくとも60人が死亡した。

国連の委員会は昨年来、「飢えや、村の焼き討ちなどが、国内各地で発生している」と民族浄化への懸念を表明している（2017年3月11日、読売新聞朝刊）。

(2) 国連は南スーダンについて、「各地で治安が悪化し続け、長引く紛争と暴力の影響が市民にとって壊滅的な規模に達している」と指摘する機密文書を国連安全保障理事会に提出していた。

この報告書では、「政府軍や反政府勢力の指揮下で次々と民兵組織が台頭しており、組織の分裂や支配地域の転位が広がっている」「この傾向が続ければ、いかなる政府も統制が及ばなくなる状態がこの先何年も続く恐れがある」と警告されている（2017年2月17日、朝日新聞朝刊）。

(3) 2017（平成29）年2月、南スーダンの最大民族であるディンカ人中心の政府軍による「民族浄化」に抗議するなどして、政府閣僚や軍幹部が相次いで辞任をしている。

辞任をした労働相は、キール大統領と対立するマシャール前第1副大統領に「最大限の忠誠を誓う」と反政府勢力への合流を表明した。これは、さらなる内戦の拡大を意味する。

また、同じく辞任をした軍の法務総監は、ディンカ人による民族支配を守るため「戦争犯罪、人道に対する罪、虐殺、民族浄化を行った」とキール政権を非難した。非ディンカに対する犯罪を処罰せず「兵士によるレイプが日常化している」とも述べた（2017年2月20日、毎日新聞朝刊）。

軍の副参謀長は、政権打倒を掲げて武装集団を結成するなど、反政府勢力も乱立し、内戦の泥沼化が危惧されている（2017年3月31日、毎日新聞朝刊）。

地元記者によると「キール派対マシャール派の構図に收まらず、事態

は歯止めがきかなくなっている」という（2017年2月20日、毎日新聞朝刊）。

3 南スーダンでの戦闘継続・治安悪化、大量の難民の発生

(1) 南スーダンでは、内戦に陥って以降、政府軍や反政府勢力に捕らえられ、無理矢理戦闘に参加させられる子どもは、推定約1万7000人いる。

南部イエイ出身の少年（17歳）は、2016年1月に反政府勢力から拉致され、「我々に加わって政府軍と戦え」と命じられた。拒否した親友はその場で射殺された。それ以後、命令に逆らえなくなった。

反政府勢力による軍事訓練に参加し自動小銃の扱い方を教わり、2017年4月に抜け出すまで、10回ほど政府軍への襲撃に参加させられた。

「親友2人が政府軍の銃弾に当たって死んだ。悲しかった。自分が何人殺したのかは覚えていない」と言った（2017年5月23日、朝日新聞朝刊）。

(2) 南スーダンから周辺国へ避難した住民は180万人を超え、人道危機と表すべき事態になっている。

隣国ウガンダには避難民全体の半数の90万人が逃れ、難民居住区が次々とできた。27万人超が暮らすビディビディ居住区は「世界最大の難民キャンプ」であり、昨年7月に内戦が再燃した後にできたが、数ヶ月で飽和状態となり、12月以降は新たな受け入れを停止した。

北西部の主要都市アルアから東へ約60キロのインベピ居住区は2月下旬に設置され、8万人超が身を寄せる。新たな難民を乗せたバスが次々と到着している。

南スーダンから避難してきた17歳の女子高校生は、「政府軍配下の民兵に自宅を放火され、母と3人のきょうだいは焼き殺された」と泣きながら話した。

居住区内にある国境なき医師団の診療所を訪れる人は「家族や友人を

目の前で殺害され、トラウマやうつに苦しむ人が多い」という。また、性暴力被害のケアを受診した者も、1週間で15名ほどにのぼるが「氷山の一角」であり、民兵らによるレイプが拡大していることが明らかになっている（2017年5月25日、毎日新聞朝刊）。

- (3) 首都ジュバの外に出ると政府軍と反政府勢力の戦闘が続き、住民が激しい暴力の犠牲となっている。「市民を殺しているのは政府軍の兵士だ」と内戦を逃ってきた人々は口々に証言した。

南スーダン南部イエイ周辺から隣国ウガンダに避難した住民によると、「政府軍兵士は一軒ずつ家を捜索し、住民を見つけると銃を乱射した。家畜などを奪い、家に火を付けた。女性は子どもや年寄りでさえレイプされる」とのことであり、村は廃墟と化したという（2017年5月25日、毎日新聞朝刊）。

政府側は「市民への攻撃はしていない」と否定するが、国連は、19日発表の報告書で政府側が昨年7月～今年1月、イエイで少なくとも市民114人を殺害したと指摘し、「戦争犯罪に匹敵する残虐行為」と非難した。

- (4) ウガンダ北部のクルバにある難民の一時保護施設には、「毎日2000～3500人が押し寄せる。状況はどんどん悪くなっている」。

南スーダン南部イエイから3日かけて逃れて来た16歳は、「政府軍兵士に自宅を襲われ、父が射殺された。母と一緒にウガンダに向かったが、道を歩いているときに何者かに銃を乱射され、母は殺された」と述べた。

イエイから生後8か月の女児を抱いて逃げてきた女性は、「ウガンダへ向かう途中、政府軍兵士に見つかり、女性は1か所に集められて集団レイプされた。拒否した人は射殺された」と泣きながら話した。

他にも、「イエイでは毎日、政府軍兵士が市民を虐殺していた」との述べる者もあり、このような状況から、国連のグテーレス事務総長は、3月に「市民が恐ろしい攻撃にさらされている」と警告した（2017

年5月19日、朝日新聞朝刊)。

4 派遣隊員の一時拘束

南スーダンのPKO活動に派遣されている陸上自衛隊部隊の隊員5名が、首都ジュバで南スーダン政府軍兵士に一時拘束された(2017年3月19日、北海道新聞朝刊、2017年3月19日、毎日新聞朝刊)。

現地時間の3月18日午前10時頃、ジュバにある陸自宿営地から南に約1.5キロの道路沿いの商店で、日の丸が付いた迷彩服姿の隊員5人が衣料品を調達していると、政府軍兵士2人から「武器取り締まりをしている」と尋問を受け、隊員が護身用として所持していた銃器が一時没収された。隊員は武器携行の正当性を説明したとみられるが、北に約4キロ離れた道路沿いの、取り締まった武器の集積場になっている広場に連行された。

隊員は約1時間後に解放され、けがはなかったものの、「治安維持」名目に当局が詳細な容疑を告げずに恣意的な拘束を日常的に行っているうえ(2017年3月19日、北海道新聞朝刊)、日報でも政府軍からの「ハラスマント(いやがらせ)」や「SOFA(地位協定)違反への対応」に注意が必要と喚起がなされていたのであり(2017年3月21日、しんぶん赤旗)、ハラスマントといえる。また、「国連派遣部隊が武器取り締まりの対象に入っていないことを2人の兵士が認識しておらず誤解だった」との南スーダン政府及び政府軍の弁解をもとにすると、政府軍の統制が行き渡っていないことが明らかになってもいる。

5 国連関係者等に対する襲撃

- (1) 南スーダン中央部の東イロール郡で3月14日、国連職員や市民を乗せた車列が武装集団に襲われ、市民ら2人が死亡、国連職員ら3人がけがを負った(2017年3月17日、読売新聞夕刊)
- (2) 3月26日には、NGOの職員6人が首都ジュバから東部ピボルに向けて車で移動中に何者かの襲撃を受け、殺害された。

国連は、「困窮する国民を献身的に助ける援助関係者が殺害されたことを強く非難する」との声明を出した。

南スーダンでは、3月14日にも、人道支援に従事していた車列が武装した男らに銃撃されるなど、援助関係者を標的にした襲撃が頻繁に起きている（2017年3月27日、北海道新聞夕刊）。

- (3) 南スーダンの反政府勢力の戦闘員約500人が国境を越えて逃げ込んでいる隣国コンゴの東部にある国連施設で、南スーダンの反政府勢力が国連要員16人を人質に一時立てこもった（2017年4月20日、しんぶん赤旗）。

6 小括

- (1) 以上からわかる通り、南スーダンにおける戦闘は国内各地に拡大し、継続している。

戦闘の内容も、虐殺を含む「民族浄化」が進み、まさに戦争犯罪といえるものとなっている。このような「民族浄化」が原因で、政府内部での辞任が相次ぎ、対立構造も複雑になり、どこでどのような紛争が勃発するかわからない状態になっている。

このような現地の情勢からすると、PKO参加5原則のうち①紛争当事者間の停戦の合意など崩れ去っており、実際にジェノサイドが起こっている内戦状態・戦闘状態であることは明らかである。

- (2) また、国連関係者に対する襲撃も起こっている。加えて、自衛隊員の一時拘束は、ハラスマントであると同時に、南スーダン政府においてPKO受け入れ同意の根拠である「兵力地位協定」に違反した行動をとっていることが明らかである。

これらの事実からも、もはや、②紛争当事者が国連と日本に対してPKO参加の同意を与えているとも言えない。

第3 国連の対応

1 UNMISの声明

国連南スーダン派遣団（UNMIS）は2月始め、戦闘が地理的に「憂慮すべき規模」に拡大しており、援助関係者らが避難を強いられていると

する声明を出した。国連安保理は同月、市民が標的になっている事態は「戦争犯罪」に当たる可能性があると非難する報道機関向け声明を発表した。

キール大統領派対マシャール前副大統領派の戦闘により、約300万人が家を追われたとみられ、深刻な食料不足が生じている（2017年3月11日、北海道新聞朝刊）。

2 国連による懸念・非難表明

(1) 国連人道問題調査室（OCHA）室長は、3月10日、南スーダンについて、「今まで以上に状況が悪くなっている」と懸念を表明した（2017年3月11日、北海道新聞朝刊）。

(2) 国連は、3月19日、内戦が続く南スーダン南部イエイ州で昨年7月から今年1月にかけ、政府軍や配下の民兵組織が少なくとも114人の市民を殺害したとの報告書を発表し、「戦争犯罪に匹敵する残虐行為」と非難した。

報告書は、最大民族ディンカ主体の政府軍側が、対立する民族の市民や、反政府勢力との関連を疑った人々を標的にしていること、性的暴行や略奪も横行していることを指摘している。

国連が住民から聞き取り調査できた地域は限られており、実際の死者はさらに多いと見られている。国連は、少女ら少なくとも11人の性的被害を確認しているが、兵士らが暴行した後に殺害するケースもあったという（2017年5月20日、北海道新聞朝刊、2017年5月25日、毎日新聞朝刊）。

(3) 国連安保理は、3月23日、キール大統領派とマシャール前副大統領派との戦闘が続くなかで深刻な人権侵害と暴力が発生しているとして、紛争終結に向けて全当事者が停戦を遵守するよう求める議長声明を発表した。

会合では、グテレス事務総長が、南スーダンの指導部に対し、戦闘の即時停止、和平プロセスの再開を呼びかけた。また、治安の悪化や暴力が、それまで安定していた地域にも広がっていると述べ、残虐な犯罪が

野放しとなっている下で、情勢が重大化する現実的 possibility があると警告した（2017年3月25日、しんぶん赤旗）。

(4) 国連の4月15日のリポートでも、「暴力行為が増大し、政府軍と反政府勢力による新たな戦闘が数多くの場で発生している」と指摘している（2017年4月20日、しんぶん赤旗）。

3 小括

かかる国連の認識も、戦闘が拡大・継続しているというものであり、戦闘の内容は「戦争犯罪に匹敵する残虐行為」であるというものである。

国連は、紛争終結に向けて全当事者が停戦を遵守するよう求め、戦闘の即時中止を求めているのであるから、南スーダンでは紛れもなく内戦状態が継続しており、①紛争当事者間の停戦の合意が全く守られていないことは明らかである。

第4 日本国内の議論状況

2月21日の衆議院予算委員会中央公聴会において、南スーダンで避難民支援をしてきたNGO日本国際ボランティアセンターの今井高樹氏が意見を述べた。

南スーダンの各地で戦闘は続き「情勢はますます悪化している」、「増悪の連鎖」で周辺の戦闘がジュバに波及しかねないと現地情勢を紹介した（2017年2月22日、朝日新聞朝刊）。

このような避難民支援をしているNGO関係者による国会での意見から、南スーダンでは戦闘状態が継続し、自衛隊の宿営地があるジュバも危険が迫っていることが、国会においても共通認識になっていた。

第5 陸上自衛隊のPKO部隊の撤収

1 「戦闘」についての防衛省の認識

日報に「戦闘」との表記がされる根拠は、2016年4月27日付の「南スーダン派遣施設隊等（第10次要員）全般活動計画」と題した「通達」

である。「通達」は、中央即応集団司令官が2016年6月から派遣された施設隊長に宛てたものである。

この中で、南スーザンで発生している事案について、政府軍と前副大統領派の「両勢力間の戦闘」と明記があり、自衛隊内では昨年の4月頃から「戦闘」というべき状態であるとの認識であったのである（2017年3月16日、しんぶん赤旗）。

2 南スーザンからの撤収

2017年5月27日に南スーザンに派遣されていた陸上自衛隊第11次施設隊（第9師団を中心に編成）約350人の完全撤収が完了した（2017年5月28日、しんぶん赤旗）。

3 戦闘巻き込まれについての日本政府の認識

(1) 日本政府が南スーザンからPKOからの陸上自衛隊撤収を決めた理由について、官邸筋は「撤収の理由は現地がかなり危ないからだ」と打ち明けた。

ジュバでは昨年7月に大規模な武力衝突が発生、少なくとも270人が死亡し、当時派遣されていた北部方面対第7師団（千歳）が主力の10次隊の宿営地に隣接するビルでも銃撃戦があった。10月には南スーザンの反政府勢力トップのマシャール前第1副大統領がジュバも攻撃対象にする考えを表明していた。

(2) 「明日、何かあってもおかしくない」と、防衛省幹部は昨年10月、派遣部隊が大規模な戦闘に巻き込まれるおそれがあると与党側にひそかに伝えた。首相もその後、「南スーザンがどのくらい危ないか調べろ」と関係部局に内々に指示していた。

しかし、安全保障関連法を実際に運用させたい政府は、その時点で撤収を判断せず、10月25日には今年3月までの派遣延長を閣議決定し、作戦11月には安保関連法に基づき、武装集団に襲われた国連要員などを武器を使って救出する「駆け付け警護」などの新任務も付与した（2017年3月11日、北海道新聞朝刊）。

(3) もっとも、この派遣継続を判断した際には、防衛省内部からも「戦車などを使った戦闘が行われている南スーダンで活動すること自体に疑問がある」「どこかで出口を見つけなければいけない」（幹部）との声が上がっていた（2017年3月11日、朝日新聞朝刊、2017年3月14日、北海道新聞朝刊）。

自衛隊内には、「どんな状況で撤収するのか、出口戦略がないまま派遣が続いてきた。策円7月のジュバでの衝突時に撤収する判断もあった」「いつまでも南スーダンの治安情勢は改善しない。PKOを続ける意義は薄いのではないか」などと、派遣に消極的な意見が根強くあった（2017年3月11日、朝日新聞朝刊）。

(4) 昨年7月の戦闘を受けて、同年8月に国連安全保障理事会が治安確保のため4000人規模のPKO部隊の追加派遣を決めたのに対し、南スーダン政府が難色を示していた。

同政府は11月になってようやく受け入れを決めたが、防衛省内では、同国の非協力的な姿勢が今後も續けば、自衛隊の活動に支障が出ると懸念が深まっていた。そのため、防衛省は水面下で、撤収に伴う作業を行うための部隊を編成し、いつでも撤収できる状態を作っていた。

防衛省幹部は「首相官邸サイドのゴーサイン待ちだった」と打ち明ける。他方、首相官邸も昨秋から撤収を見据えて動いており、首相は昨年11月の第11次隊派遣を「これが最後の部隊となるかもしれない」と周囲に漏らしていた（2017年3月11日、読売新聞朝刊）。

4 国際NGOの分析

日本政府が南スーダンからの自衛隊撤収を決定後の2017（平成29年）3月10日、国際NGO「ヒューマン・ライツ・ウォッチ」は、南スーダンの情勢について「紛争の最中で、和平の見通しは立っていない」と分析し、「首都の治安は比較的安定している」とする日本政府とは異なる見解を出した（2017年3月12日、毎日新聞朝刊）。

5 小括

(1) 本年 5 月に南スーダンからの派遣部隊の撤収は完了したものの、2016（平成28）年10月の派遣延長の決定の際には、日本政府は、南スーダンが大規模な戦闘に巻き込まれるおそれがある危険な状態であることを認識していた。にもかかわらず、政府は、安全保障関連法を運用し実績を作るためだけに、隊員の生命・身体に危険があるにも拘わらず撤収を判断せず、派遣を延長し「駆け付け警護」の新任務を付与したのである。

日本政府が、南スーダンは戦闘状態が継続しており、①紛争当事者間の停戦の合意が全く守られていないことを認識していたことは明らかである。

(2) 南スーダン政府は、国連安全保障理事会による4000人規模のPKO部隊の追加派遣決定に難色を示しており、日本政府は、南スーダン政府の非協力的な姿勢が續けば自衛隊の活動に支障が出ることを認識していたのである。

このような南スーダン政府の姿勢から、日本政府は、②紛争当事者が国連と日本に対してPKO参加の同意を与えていたとは言えないことを認識していたことは明らかである。

第6 南スーダンへの派遣による派遣隊員の精神面への影響

1 派遣隊員の声

派遣されていた隊員が家族に送ったLINEのメッセージには、「道に死体がゴロゴロ転がっているのが普通だ」「目の前で銃撃戦があつてひやっとした」などという内容があった。

隊員からの返事が遅いと、家族は、「何かに巻き込まれたのでは」と不安が募ったという（2017年4月20日、朝日新聞朝刊）。

2 PTSD発症

2016（平成28）年7月のジュバでの「戦闘」では、宿営地の隣の9階建ての建物が反政府勢力に占拠され、政府軍と激しい銃撃戦になった。

ビルの壁には無数の弾痕が残る。政府関係者は「反政府勢力はロケット砲で反撃してきた。自衛隊宿営地も簡単に狙えた」と指摘している（2017年5月28日、朝日新聞朝刊）。

陸自第7師団（北海道千歳市）を主体とする第10次隊の一員として派遣された隊員によると、7月の武力衝突時、数回、宿営地内のコンテナ型シェルターに避難した。平穏になっても1か月以上、宿営地外で活動しなかった（2017年5月28日、朝日新聞朝刊）。

7月の戦闘により、派遣された自衛隊員のうち約20名が、現地で悲惨な場面を目撃して心的外傷後ストレス障害（PTSD）発症のケアが必要となった（2017年3月13日、毎日新聞朝刊）。防衛省の関係者によると、「部隊の宿営地の近くでは殺傷を伴う衝突があり、宿営地外を監視する複数の隊員が惨状を目撃した」という。

3 自殺の発生

第11次隊として、2016年11月から南スーダンに派遣され、本年4月に帰国していた第9師団（青森市）所属の隊員（岩手駐屯地の男性施設科隊員との情報以外の年齢や家族構成の公表については、防衛省が個人情報として「差し控える」としている）が、帰国後に自殺した（2017年6月17日、しんぶん赤旗）。

4 小括

派遣された隊員の生の声からは、ジュバでも内戦状態が継続しており、
①紛争当事者間の停戦の合意が全く守られていないことが明らかである。

戦闘による殺傷行為、死体が転がる惨状を目にしていたからこそ、帰国後、PTSDのケアが必要になった隊員が発生しているのである。また、停戦合意もないにもかかわらず派遣され、戦闘を目の当たりにし、自らも死の危険と隣り合わせであったことが原因で、ついに自殺者が出ていたいわざるを得ない。

第7 日報の隠蔽

1 陸自での保管の発覚

防衛省が「廃棄したので存在しない」としていた陸上自衛隊内で、日報の電子データが保管されていた（2017年3月16日、北海道新聞夕刊、2017年3月17日、毎日新聞朝刊）。

陸自幹部らの間では「日報は至るところで保管されていたはず。なぜ『廃棄した』としたのか不思議だ」「不存在とするよう、何らかの指示があった可能性がある」などの声があがった（2017年3月17日、朝日新聞朝刊）。現に、日報は、派遣部隊と陸自中央即応集団（C R F）、師団司令部などの100人以上がアクセス権限を持っているのである。

2 防衛官僚による隠蔽工作

陸自にデータが保管されていたことは、1月17日に陸自トップの岡部俊哉陸上幕僚長が把握していた。

1月27日に、陸自は統合幕僚監部の防衛官僚に、日報データの発見の報告をしたが、防衛官僚からは、「今更陸自にあったとは言えない」と伝えられた（2017年3月18日、朝日新聞朝刊、2017年7月21日、北海道新聞夕刊）。

3 稲田大臣による隠蔽了承

陸自内で保管されていた電子データについて、稻田朋美防衛大臣（当時）は、2月13日に、陸上自衛隊側から、電子データが保管されていた事実などについて報告を受けていた。15日に開催される緊急会議の「事前説明」として、陸上幕僚監部の高級幹部が、昨年12月26日に統合幕僚監部で電子データが見つかったのとは別に陸自でもデータが保管されていたことを報告した。また、統合幕僚監部の防衛官僚が「今更陸自にあったとは言えない」と陸幕の担当者に伝えた経緯等も説明があったとみられる（2017年7月19日、北海道新聞夕刊、2017年7月21日、北海道新聞朝刊）。

「事前説明」に引き続き、2月15日に行われた防衛省最高幹部による緊急会議で、保管の事実を非公表とするとの方針を幹部から伝えられ、稻

田大臣はこれを了承していた。

緊急会議は2月15日、防衛省で開かれ、稲田大臣や事務方トップの黒江哲郎事務次官（当時）、豊田硬官房長、岡部俊哉陸上幕僚長（当時）、湯浅悟郎陸幕副長らが出席した。情報公開請求に「廃棄済み」とした日報が陸自に電子データで残されていたことについて、事実関係を公表するか対応を協議した。陸自は、1月17日、岡部幕僚長に保管されていたことを報告し、公表の準備を始めたが、会議では、陸自のデータは隊員個人が収集したもので公文書に当たらないなどとした上で、「事実を公表する必要はない」との方針を決定、稲田大臣は異議を唱えず、了承したという（2017年7月19日、北海道新聞朝刊、2017年7月19日、毎日新聞朝刊）。

4 事務次官による一連の隠蔽の主導

陸上自衛隊が保管していた事実を非公表とする方針は、防衛省事務方トップの黒江哲郎事務次官（当時）の意向に沿ったものであった。黒江次官は、2月15日の緊急会議の前後に岡部俊哉陸上幕僚長（当時）と会い、「公文書には当たらない」として非公表とすることを伝えていた。

防衛大臣を補佐すべき立場の事務次官が、一連の隠蔽を主導した疑いがあるのである（2017年7月20日、北海道新聞朝刊、2017年7月20日、毎日新聞朝刊）。

5 「廃棄」につじつまを合わせるための削除

情報公開請求に対し「廃棄した」として日報の不開示決定がされた後の昨年12月中旬以降に、陸自の情報システムに残っていた日報の電子データが削除されていった（2017年7月22日、毎日新聞朝刊）。

防衛省が2月に「統合幕僚監部で電子データが保管されていた」として日報を公表した直後、陸上幕僚監部の幹部の指示に基づき、陸上自衛隊分のデータが消去された。すなわち陸幕幹部は、統幕分のデータが公表され陸自分を公にする必要ないことなどを理由に「データを適切に管理するように」と指示したため、部下らは消去を促した発言を受け止め、データ

は2月中に消去された（2017年7月20日、北海道新聞夕刊）。

防衛省は当時、陸自のデータは廃棄済みと説明しており、統幕内で見つかった電子データとして日報を公表していたことから、「削除は、一連の対応との整合性を図るためだった」（2017年7月21日、朝日新聞朝刊）。

日報を「廃棄した」という虚偽の説明の上に、そのつじつま合わせのために、実際に「隠蔽」したという実態が明らかになった（2017年3月18日、しんぶん赤旗）。

6 小括

このような防衛省の隠蔽体質、情報公開についての極めて後ろ向きな姿勢からして、PKO参加5原則の要件充足性を判断するために必要な、マスキングを除去した日報を任意に提出することは期待できない。

原告は、裁判所に対して、被告がマスキングを除去した日報を提出するよう適切な訴訟指揮を求める。

第8 緒論

以上の南スーダンの現状からして、南スーダンでは武力紛争状態が収まるどころか、継続・拡大・複雑化・深刻化しており、PKO参加5原則を満たしていないことは明らかである。

日本政府も南スーダンが内戦状態であり危険であることを認めてすでに自衛隊を完全撤収させたのであるから、裁判所においては、南スーダンへのPKO派遣は憲法違反であるとの判断をすることが求められる。

以上